

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕
令和3年度【南関東第2地区】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 東京都弓道連盟・神奈川県弓道連盟

3. 期 日
・開会式・矢渡・特別演武は行わない。
・第一次審査開始時間はいずれも9時を予定。

期 日	種別	会場名(所在地)	締切日(厳守)
令和3年4月11日(日)	教士	神奈川県立武道館 (横浜市)	令和3年3月19日(金)
	鍊士	全弓連中央道場・至誠館 (渋谷区)	
令和3年8月8日(日) →令和3年12月26日(日)	教士	神奈川県立武道館(横浜市) →全弓連中央道場・至誠館	令和3年11月26日(金)
	鍊士	全弓連中央道場・至誠館 (渋谷区)	
令和4年1月30日(日)	教士	神奈川県立武道館 (横浜市)	令和3年11月30日(火)
	鍊士	全弓連中央道場・至誠館 (渋谷区)	

4. 受審資格

期 日	種別	受審資格	
令和3年4月11日(日)	教士	令和元年4月11日までの鍊士合格者 且つ令和2年4月11日までの六段合格者	※1
	鍊士	令和2年4月11日までの五段合格者	
令和3年12月26日(日)	教士	令和元年12月26日までの鍊士合格者 且つ令和2年12月26日までの六段合格者	※2
	鍊士	令和2年4月11日までの五段合格者	
令和4年1月30日(日)	教士	令和2年1月30日までの鍊士合格者 且つ令和3年1月30日までの六段合格者	※3
	鍊士	令和3年1月30日までの五段合格者	

※1：令和元年度【名古屋】定期中央審査の第一次審査通過者は第一次審査を免除する。

※2：令和3年4月11日実施令和3年度【南関東第2地区】特別臨時中央審査の
第一次審査通過者は第一次審査を免除する。

※3：令和3年12月26日実施令和3年度【南関東第2地区】特別臨時中央審査の
第一次審査通過者は第一次審査を免除する。

いずれも審査申込書右下の受審者連絡欄へ第一次通過日を朱書きで記載のこと。

5. 受審対象地連 東京都弓道連盟に所属する会員（他地連所属の会員は受審できない。）

6. 会場・住所

会 場 名	住 所
神奈川県立武道館	神奈川県横浜市港北区岸根町725 TEL : 045-491-4321
全弓連中央道場・至誠館弓道場	東京都渋谷区代々木神園町1-1 TEL : 03-5302-5865

7. 学科試験

- ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
- ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

期 日	種 別	レ ポ ー ト 課 題
令和3年4月11日(日)	鍊 士	1. 押引一如の原理について述べなさい。 2. 射を行なう態度と心がけについて述べなさい。
令和3年12月26日(日)		1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。 2. 弓道修練の眼目について述べなさい。
令和4年1月30日(日)		1. 弓の抵抗力について述べなさい。 2. 弓道の理念について述べなさい。

8. その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審のこと。
- ② 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
- ③ 上記の主な内容を下記する。
 - ・第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行なわない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。

以上